

# 交運労協 FAX ニュース NO. 6

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2016年2月18日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570 発行人 高松 伸幸

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

## 第3回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会

### 旅行業者を含めた安全対策について議論！

1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて国土交通省が設置した「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」の第3回委員会が、2月18日に開催された。

冒頭、委員長の山内弘隆一橋大学教授が「安全の確保には一定のコストがかかるということをすべての関係者が共有することが必要である」と第3回委員会の目的を述べた後、議題の一点目として、事務局より「利用者・旅行業者への貸切バス安全情報の提供」について説明された。利用者にとって、貸切バス事業者の安全性に基づき旅行商品を選択するための情報が不足している現状を踏まえ、その見直しの方向性として、①貸切バス事業者が安全情報を公表②国交省は貸切バス事業者からの報告を公表③インターネット比較サイトや旅行業者等を通じて安全情報を提供④旅行業者は利用者に対し貸切バス事業者名・セーフティバス取得情報を提供、の四点が示された。

続いて、議題の二点目として、「貸切バスの運賃・料金制度等」について説明を受けた。今回の事故において、バス運行会社が下限割れ運賃で旅行業者と契約していたことが判明したことから、現行制度の見直しの方向性として、①旅行業者および貸切バス事業者が運賃・料金の下限割れを確認しやすい仕組みの導入②運賃・料金の下限割れに対する通報窓口の設置③旅行業者と貸切バス事業者の取引関係を適正化するため手数料に関する通報対応組織を両業界が共同で設置、の三点が示された。

なお、説明を受けた議論において、委員として参画している住野議長は、過大な手数料を求める一部旅行業者の存在により運賃・料金の下限額が実質的に下回る状態が発生していることを踏まえ、要素別原価における手数料の位置付けについて発言を行った。

次回委員会は、2月24日に、「運転者の運転技術のチェックの強化」を議題に開催される。